◇イベント報告◇

IFRS 財団バーチャル・カンファランス 2024 参加報告

ASBJ 専門研究員 木村　真理
ASBJ 専門研究員 夏目　泰行
SSBJ 専門研究員 今井　優里
SSBJ 専門研究員 渡部　瑞穂

1. はじめに

IFRS 財団は、IFRS 財団カンファランスを毎年 1 回開催している。今年のカンファランスも昨年同様に、国際会計基準審議会（IASB）及び国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が合同で、2024 年 6 月 24 日及び 25 日の 2 日間にわたり、英国ロンドンにて、対面及びオンラインのハイブリッド形式で開催した。60 以上の法域から 400 名を超える参加者を迎えた、大規模なシンポジウムであった。企業会計基準委員会（ASBJ）及びサステナビリティ基準委員会（SSBJ）の専門研究員は、オンラインで参加した。

本稿では、下記「2．全体のスケジュール」でハイライトした、本シンポジウムの主要なセッションの概要について紹介する。なお、本稿における筆者の意見にわたる部分は、筆者の私見であり所属する団体・組織の公式見解ではないことをあらかじめ申し添える。

2. 全体のスケジュール

	議題(現地時間)	登壇者
	6 月 24 日	
1	開会の挨拶	Fred Nieto 氏（IASB テクニカル・ディレクター）
2	IASB 議長による基調講演	Andreas Barckow 氏（IASB 議長）
3	ISSB 議長による基調講演	Emmanuel Faber 氏（ISSB 議長）
4	ゲストによる基調講演	Carine Smith Ihenacho 氏（ノルウェー銀行インベストメント・マネジメント（NBIM））
5	IASB と ISSB の共同アップデート	Sue Lloyd氏（ISSB 副議長）、Linda Mezon-Hutter氏（IASB 副議長）

	議題(現地時間)	登壇者
6	選択方式のセッション (1)IFRS 会計基準の一貫した適用：最新の情報	(1)から(3) IASB 理事及び IASB スタッフ
	(2)金融商品アップデート	
	(3)企業結合－開示、のれん及び減損	
	(4)ISSB 基準の導入（adoption）戦略についての洞察	(4) Sue Lloyd氏（ISSB 副議長）及び ISSB スタッフ
	6 月 25 日	
7	パネル・ディスカッション－IFRS 第 18 号「財務諸表における表示及び開示」	イントロダクション： Aida Vatrenjak氏（IASB テクニカル・ディレクター）、 Roanne Hasegawa氏（IASB スタッフ） 司会：Nick Anderson 氏（IASB 理事） パネリスト： Ciara Lynch 氏（グラクソ・スミスクライン） Srinath Rajanna 氏（国際作成者フォーラム（GPF）メンバー、EVP グループ財務責任者） Anthony Scilipoti 氏（資本市場諮問委員会（CMAC）メンバー、Veritas 投資リサーチ CEO） 沢木ニコラ氏（EY 新日本有限責任監査法人）
8	選択方式のセッション（2 回開催） (1)IFRS 第 18 号「財務諸表における表示及び開示」	(1)については 6 月 25 日のパネルディスカッションの内容と同様、(2)から(4)は、6 月 24 日の項目と同様
	(2)IFRS 会計基準の一貫した適用：最新の情報	
	(3)金融商品アップデート	
	(4)ISSB 基準の適用（adoption）戦略についての洞察	
	(5)統合報告－その遺産及び今日における利用	(5)

	議題(現地時間)	登壇者
		IASB 理事、ISSB 理事及び IASB テクニカル・ディレクター、テクニカル・スペシャリスト、チーフ・コネクティビティ・アンド・インテグレイティッド・レポーティング・オフィサー
	(6)IFRS S1 号及び S2 号の導入(implementation)	(6)及び(7) ISSB 理事及び ISSB スタッフ
	(7)ISSB の作業計画	
9	Q&A セッション	司会： Nili Shah氏（IASB テクニカル・ディレクター） パネリスト： Andreas Barckow氏（IASB 議長）、 Linda Mezon-Hutter氏（IASB 副議長）、 Richard Barker氏（ISSB 理事）、 Veronika Pountcheva氏（ISSB 理事）

3. 主な議事概要

(1) IASB 議長による基調講演

IASB 議長の Andreas Barckow氏が、利害関係者の意思決定の障壁である、現在のビジネスを取り巻く複雑性の課題と、それが財務報告に及ぼす影響に対する IASB の取組みについてスピーチを行った。

最初に、この複雑性は、企業が投資家に企業のストーリーを効果的に伝える上でも、また、投資家が財務情報を理解し利用する上でも、障壁となる可能性があることを指摘した。このため、複雑性への取組みとして、IASB が最近公表した、財務諸表の比較可能性を高めるための IFRS 第 18 号「財務諸表における表示及び開示」と、要件を満たす子会社が開示要求を削減した形で IFRS 会計基準を適用することを認める、IFRS 第 19 号「公的説明責任のない子会社：開示」を紹介した。

次に、複雑性を管理する具体的な措置として IASB が講じる 6 つの取組みを紹介した。第 1 に、会計基準間の不整合を避けるために、プロジェクト・チーム間の一貫性を強化する試みである。第 2 に、緊急性とコストのバランスを取りつつ優先順位を決定する取組みである。第 3 に、多くの利害関係者が利用可能な多言語のフォーマットを整える取組みである。第 4 に、IFRS 会計タクソノミの積極的な推進である。第 5 に、ISSB との協働による、コネクティビティに対する取組みである。第 6 に、例えば、排出物価格設定メカニズム等の一部の利害関係者からの要望に対しては、第 3 次アジェンダ協議からの状況の変化を確認する等の慎重な分析に基づき判断するという、公平性を維持する取組みである。

最後に、IASB が複雑性を管理するためには、利害関係者との協働が不可欠であるとして、今後も利害関係者との対話を継続していく予定であると述べた。

Andreas Barckow 氏による説明の様子

(2) ISSB 議長による基調講演

本セッションでは、ISSB 議長である Emmanuel Faber 氏より、ISSB の最初のサステナビリティ開示基準である IFRS S1 号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的要求事項」（以下「IFRS S1 号」という。）及び IFRS S2 号「気候関連開示」（以下「IFRS S2 号」という。）の公表以後の主な活動について報告がなされた。

① 最初の法域ガイドを公表した後の IFRS サステナビリティ開示基準の導入に関する進捗
② 企業の IFRS サステナビリティ開示基準及び欧州サステナビリティ報告基準（以下「ESRS」という。）に従った報告を支援する、ISSB によって開発された相互運用可能性ガイダンス
③ サステナビリティ開示の環境を調和させ、グローバル・ベースラインを強化することを目指した ISSB の戦略的な関係の開発
④ 次の 2 年間の作業計画に示されるような将来の焦点

Emmanuel Faber 氏による講演の様子

(3) ゲストによる基調講演

本セッションでは、ノルウェー銀行インベスト・マネジメント（NBIM）チーフ・ガバナンス及びコンプライアンス・オフィサーである Carine Smith Ihenacho 氏が、投資家とサステナビリティ報告及び財務報告との関わりについてスピーチを行った。

Carine Smith Ihenacho 氏は、責任投資の進化と ISSB の役割について論じ、調和の取れた世界的における比較可能な基準の必要性について強調した。また、投資家と企業の両方に利益をもたらす ISSB の取組みを認め、財務報告とサステナビリティ報告のつながりが重要であることを強調した。

Carine Smith Ihenacho 氏による説明の様子

(4) IASB と ISSB の共同アップデート

本セッションでは、IASB 副議長の Linda Mezon-Hutter 氏及び ISSB 副議長の Sue Lloyd 氏により IASB 及び ISSB の現在のプロジェクト及び将来の優先事項が主に取り上げられた。また、IASB 及び ISSB のコネクティビティがどのように達成されるかに関するいくつかの例示及び利害関係者にとってのコネクティビティに関する実務的な影響が共有された。2 人の副議長は、次の内容について議論した。

① 2 つの重要な新 IFRS 会計基準―IFRS 18 号「財務諸表における表示及び開示」及び IFRS 19 号「公的説明責任のない子会社：開示」
② 財務諸表における気候関連リスクの報告が不十分で一貫性がないという懸念に対応する、IASB の財務諸表における気候関連及びその他の不確実性に関するプロジェクト
③ IASB 及び ISSB の新しい基準の導入（implementation）を支援し、これらの基準の一貫した適用を促進させる文書の開発
④ ISSB の 2024 年の優先事項及び次の 2 年間の作業計画
⑤ IASB 及び ISSB の作業のつながり

2 人の副議長による議論の様子

(5) パネル・ディスカッション - IFRS 第 18 号「財務諸表における表示及び開示」

本セッションに先立ち、IASB スタッフより、2024 年 4 月に公表された IFRS 第 18 号の概要及び個別の要点（具体的には、小計、経営者業績指標（MPM）並びに集約及び分解等）に係る説明がなされた。

パネル・ディスカッションでは、財務諸表作成者、規制当局及び監査人の立場から、IFRS 第 18 号の適用に向けた準備状況が報告されるとともに、IFRS 第 18 号の適用による影響について意見交換がなされた。具体的には、IFRS 第 18 号が企業の営業利益及び経営者業績指標（MPM）の報告に対して、どの程度の比較可能性等をもたらすか、並びに投資家とのコミュニケーションがどう改善されるか等について、活発な議論が行われた。

パネリストによる意見交換

以　上